令和７年12月４日

静岡県知事　鈴木　康友　様

静岡県事業評価監視委員会
委員長　加藤裕治

静岡県くらし・環境部、経済産業部及び交通基盤部が所管する公共事業に係る令和７年度再評価及び事後評価における対応方針案について審議した結果は、下記のとおりです。

記



Ⅰ　再評価について

１　審議対象事業

くらし・環境部、経済産業部及び交通基盤部所管の47事業（別紙１）

２　審議結果

（１）47事業について、いずれも事業を継続するのが相当である。

（２）今後の事業執行に際しては、以下の諸点に十分配慮した上で取り組まれたい。

① No.4 道路改良事業　主要地方道吉田大東線においては、特に富士山静岡空港へのアクセス向上による地域の人やモノの移動を支える基盤強化が期待される。一方で、当地域は茶畑等の農地が広く分布していることから、地域に配慮するとともに、わかりやすく丁寧な情報発信をするなど地域住民の理解促進を努められたい。また、急勾配の道に大型車が多く走行することが予想されることから、交通利用の在り方も検討することが望ましい。

② No.11 河川改修事業　二級河川巴川においては、昭和49年の七夕豪雨を契機に浸水対策を進めており、現在では同規模の降雨に対して、浸水被害の大幅な軽減が見られる。引き続き、地元等と調整しながら流域治水に取り組まれたい。また、近年激甚化・頻発化する豪雨に対応できるよう整備計画の見直しを含め、浸水リスクを最大限に軽減できるよう努められたい。

Ⅱ　事後評価について

1　審議対象事業

くらし・環境部、経済産業部及び交通基盤部所管の９事業（別紙２）

2　審議結果

（１）９事業について、いずれも改善措置の必要性は特に認められない。

（２）今後の事業の取組においては、以下の点を参考にされたい。

① No.４ 農業農村整備事業　中川地区においては、農業基盤整備や農地集積の進展により、生産コストの削減や優良農地の維持・保全が図られている。他の農業農村整備事業についても、地域の特色を踏まえ、効果的かつ効率的な整備を推進するとともに、スマート農業や環境負荷軽減への取組といった営農の変化に応じた整備の検討に努められたい。

＜参考＞静岡県事業評価監視委員会の審議状況

令和７年　７月16日（水）
～８月15日（金）　再評価に対する県民意見の募集

令和７年　９月12日（金）　第１回委員会

令和７年10月16日（木）　現 地 調 査

令和７年11月　６日（木）　第２回委員会

令和７年度　再評価 対象事業一覧表

別紙１

■県事業：47事業

＜くらし・環境部＞１事業

	事業種別・事業名		箇所名	関係市町	対応方針（案）
○公営住宅等整備事業：１事業					
	1	公営住宅等整備事業	県営住宅佐鳴湖団地建替整備事業	浜松市	継続

＜経済産業部＞２事業

	事業種別・事業名		箇所名	関係市町	対応方針（案）
○農地事業：２事業					
	2	農業農村整備事業	西浦みかん立保古宇	沼津市	継続
	3	農業農村整備事業	新神子	御前崎市	継続

＜交通基盤部＞44事業

	事業種別・事業名		箇所名	関係市町	対応方針（案）
○道路事業：４事業					
	4	道路改良事業	主要地方道吉田大東線	島田市、牧之原市	継続
	5	道路改良事業	一般県道中大見八幡野線	伊東市	継続
	6	道路改良事業	一般県道仙石原新田線	裾野市	継続
	7	道路改良事業	一般県道下土狩徳倉沼津港線（狩野川第三架橋）	三島市、清水町	継続
○河川・ダム・海岸事業：５事業					
	8	河川改修事業	二級河川神宮寺川	浜松市	継続
	9	河川改修事業	二級河川堀留川	浜松市	継続
	10	河川改修事業	二級河川東神田川	浜松市	継続
	11	河川改修事業	二級河川巴川	静岡市	継続
	12	河川改修事業	二級河川馬込川	浜松市	継続
○砂防・地すべり・急傾斜事業：27事業					
	13	通常砂防事業	下小野中沢	南伊豆町	継続
	14	通常砂防事業	下小野西沢	南伊豆町	継続
	15	火山砂防事業	下多賀小山沢	熱海市	継続
	16	火山砂防事業	赤沢右支川	伊東市	継続
	17	火山砂防事業	釜ケ洞沢	伊豆市	継続
	18	火山砂防事業	半経寺沢A	伊豆市	継続
	19	火山砂防事業	西浜沢	伊豆市	継続
	20	火山砂防事業	毘沙門川	伊豆の国市	継続
	21	火山砂防事業	清水川第１支川	富士宮市	継続
	22	通常砂防事業	俵沢上沢	静岡市	継続
	23	通常砂防事業	荒神沢	島田市	継続
	24	通常砂防事業	身成井戸沢	島田市	継続
	25	通常砂防事業	釜ノ沢	島田市	継続
	26	通常砂防事業	原沢	川根本町	継続
	27	通常砂防事業	湯谷北沢	藤枝市	継続
	28	通常砂防事業	西の平沢	浜松市	継続
	29	通常砂防事業	上尾奈谷床沢	浜松市	継続
	30	通常砂防事業	奥沢	浜松市	継続
	31	地すべり対策事業	口坂本No.２	静岡市	継続
	32	地すべり対策事業	青谷	浜松市	継続
	33	急傾斜地崩壊対策事業	向山NO.２	西伊豆町	継続
	34	急傾斜地崩壊対策事業	獅子浜南洞	沼津市	継続
	35	急傾斜地崩壊対策事業	熊坂No.２	伊豆市	継続
	36	急傾斜地崩壊対策事業	新間和田A	静岡市	継続
	37	急傾斜地崩壊対策事業	谷下	浜松市	継続
	38	急傾斜地崩壊対策事業	船明上塚	浜松市	継続
	39	地すべり防止事業	下里	浜松市	継続
○港湾事業：７事業					
	40	港湾改修事業	清水港新興津地区	静岡市	継続
	41	港湾改修事業	浜名港舞阪地区	浜松市	継続
	42	津波対策緊急事業	清水港海岸日の出地区	静岡市	継続
	43	津波対策緊急事業	御前崎港海岸御前崎・下岬地区	御前崎市	継続
	44	高潮対策事業	熱海港海岸多賀地区	熱海市	継続
	45	高潮対策事業	沼津港海岸千本・我入道地区	沼津市	継続
	46	高潮対策事業	相良港海岸片浜・相良須々木地区	牧之原市	継続
○街路事業：１事業					
	47	街路事業	都市計画道路御殿場小山線	御殿場市	継続

令和７年度　事後評価 対象事業一覧表

別紙２

■県事業：９事業

＜くらし・環境部＞２事業

事業種別・事業名			箇所名	関係市町	対応方針（案）
○公営住宅事業：２事業					
	1	公営住宅等整備事業	県営住宅今沢団地建替整備事業（けんえいじゅうたくいまざわだんちたてかえせいびじぎょう）	沼津市	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし
	2	公営住宅等整備事業	県営住宅長田東団地建替整備事業（けんえいじゅうたくおさだひがしだんちたてかえせいびじぎょう）	静岡市	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし

＜経済産業部＞３事業

事業種別・事業名			箇所名	関係市町	対応方針（案）
○農地事業：３事業					
	3	農業農村整備事業	御殿場深沢（ごてんばふかさわ）	御前崎市	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし
	4	農業農村整備事業	中川（なかがわ）	浜松市	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし
	5	農業農村整備事業	戸田もてなし里（へだもてなしさと）	沼津市	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし

＜交通基盤部＞４事業

事業種別・事業名			箇所名	関係市町	対応方針（案）
○河川・ダム・海岸事業：２事業					
	6	河川改修事業	一級河川韮山古川（いっきゅうかせんにらやまふるかわ）	伊豆の国市	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし
	7	河川改修事業	二級河川瀬戸川（にきゅうかせんせとがわ） （石脇川工区（いしわきがわこうく）、瀬戸川工区（せとがわこうく））	焼津市	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし
○漁港事業：１事業					
	8	水産生産基盤整備事業	福田漁港（ふくでぎょこう）	磐田市	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし
○街路事業：１事業					
	9	街路事業	都市計画道路池田柊線（としけいかくどうろいけだひいらぎせん）	長泉町	事業効果は十分に発現 改善措置の必要なし

令和７年度 事業評価監視委員会 再評価付帯意見に対する取組

No.４　道路改良事業　主要地方道吉田大東線においては、特に富士山静岡空港へのアクセス向上による地域の人やモノの移動を支える基盤強化が期待される。一方で、当地域は茶畑等の農地が広く分布していることから、地域に配慮するとともに、わかりやすく丁寧な情報発信をするなど地域住民の理解促進に努められたい。また、急勾配の道に大型車が多く走行することが予想されることから、交通利用の在り方も検討することが望ましい。

（交通基盤部道路局　道路整備課）

・地域への配慮

本事業区間には茶畑等の農地が分布していることから、地元の農業協同組合と打ち合わせを行い、工事の実施時期を調整しています。

・地域住民への情報発信

年２回実施している地域の集会において、事業の進捗状況を報告し、地域住民の理解促進に努めています。また、計画延長 1.7km のうち、令和８年３月に供用した島田市内 0.4km 区間について、事前に地元自治会へチラシを配布し供用予定日を周知するとともに、供用後は速やかに SNS へ公開するなど、地域をはじめ広く情報発信に努めています。

・急勾配を走行する大型車への対応

道路構造令の解説と運用（令和３年３月）P445 では、交通量が多く、かつトラックの混入率も大きい場合には登坂車線の設置を行うこととなっており、同 P208 からは、混入率が大きいとは、おおむね 30%以上の場合と考えることができます。

本路線の推計大型車混入率は 6.9%であることから、現時点で登坂車線を設置する計画はありませんが、急勾配区間に速度低下の注意喚起を図る標識※を設置します。

また、全線供用後は交通状況を注視し、必要に応じて交通管理者等の関係機関と協議の上、対策を検討していきます。

令和７年度　委員会付帯意見に対する取組

再評価　ご意見①

No.4　道路改良事業　主要地方道吉田大東線においては、特に富士山静岡空港へのアクセス向上による地域の人やモノの移動を支える基盤強化が期待される。一方で、当地域は茶畑等の農地が広く分布していることから、地域に配慮するとともに、わかりやすく丁寧な情報発信をするなど地域住民の理解促進に努められたい。また、急勾配の道に大型車が多く走行することが予想されることから、交通利用の在り方も検討することが望ましい。

○取組内容

・地域への配慮

本事業区間には茶畑等の農地が分布していることから、地元の農業協同組合と打ち合わせを行い、工事の実施時期を調整しています。

・地域住民への情報発信

年2回実施している地域の集会において、事業の進捗状況を報告し、地域住民の理解促進に努めています。また、計画延長1.7kmのうち、令和8年3月に供用した島田市内0.4km区間について、事前に地元自治会へチラシを配布し供用予定日を周知するとともに、供用後は速やかにSNSへ公開するなど、地域をはじめ広く情報発信に努めています。

・急勾配を走行する大型車への対応

道路構造令の解説と運用（令和3年3月）P445では、交通量が多く、かつトラックの混入率も大きい場合には登坂車線の設置を行うこととなっており、同P208からは、混入率が大きいとは、おおむね30%以上の場合と考えることができます。

本路線の推計大型車混入率は6.9%であることから、現時点で登坂車線を設置する計画はありませんが、急勾配区間に速度低下の注意喚起を図る標識※を設置します。

また、全線供用後は交通状況を注視し、必要に応じて交通管理者等の関係機関と協議の上、対策を検討していきます。

令和７年度　委員会付帯意見に対する取組

■地域への配慮



写真－計画道路周辺の茶畑

■地域住民への情報発信



地元配布チラシ（表）



地元配布チラシ（裏）



島田土木事務所Instagram

■急勾配を走行する大型車対応

注意喚起標識の設置（例）



令和７年度 事業評価監視委員会 再評価付帯意見に対する取組

②No.11 河川改修事業　二級河川巴川においては、昭和 49 年の七夕豪雨を契機に浸水対策を進めており、現在では同規模の降雨に対して、浸水被害の大幅な軽減が見られる。引き続き、地元等と調整しながら流域治水に取り組まれたい。また、近年激甚化・頻発化する豪雨に対応できるよう整備計画の見直しを含め、浸水リスクを最大限に軽減できるよう努められたい。

（交通基盤部河川砂防局　河川海岸整備課）

・麻機遊水地において、河川整備計画に位置付けた第２工区の豊地エリアが令和８年３月に供用を開始しました。
・巴川流域では、 巴川流域総合治水対策協議会を設立し、県や静岡市が、河川整備や下水道整備を進めるとともに、流域内の開発行為に対して、開発者に雨水の流出を抑える施設の整備を義務付けるなど、流域にお住まいの皆様と県・市が連携し、流域全体で浸水被害の軽減を図る「流域治水」の取り組みを推進します。
・近年激甚化・頻発化する豪雨に対して、計画的な河川整備の推進に加え、既存施設の有する機能を最大限発揮させるため、河道内の堆積土砂等を撤去するなど、適切な維持管理に努めるとともに、近年の浸水被害を踏まえ整備計画を見直すなど、引き続き浸水被害の軽減を図ります。

令和７年度　委員会付帯意見に対する取組

再評価　ご意見②

No.11河川改修事業　二級河川巴川においては、昭和49年の七夕豪雨を契機に浸水対策を進めており、現在では同規模の降雨に対して、浸水被害の大幅な軽減が見られる。引き続き、地元等と調整しながら流域治水に取り組まれたい。また、近年激甚化・頻発化する豪雨に対応できるよう整備計画の見直しを含め、浸水リスクを最大限に軽減できるよう努められたい。

〇取組内容

- 麻機遊水地において、河川整備計画に位置付けた第２工区の豊地エリアが令和８年３月に供用を開始しました。
- 巴川流域では、巴川流域総合治水対策協議会を設立し、県や静岡市が、河川整備や下水道整備を進めるとともに、流域内の開発行為に対して、開発者に雨水の流出を抑える施設の整備を義務付けるなど、流域にお住まいの皆様と県・市が連携し、流域全体で浸水被害の軽減を図る「流域治水」の取り組みを推進します。
- 近年激甚化・頻発化する豪雨に対して、計画的な河川整備の推進に加え、既存施設の有する機能を最大限発揮させるため、河道内の堆積土砂等を撤去するなど、適切な維持管理に努めるとともに、近年の浸水被害を踏まえ整備計画を見直すなど、引き続き浸水被害の軽減を図ります。

令和７年度　委員会付帯意見に対する取組

■麻機遊水地の供用開始

令和8年3月に麻機遊水地第2工区豊地(とよち)エリアの供用を開始しました



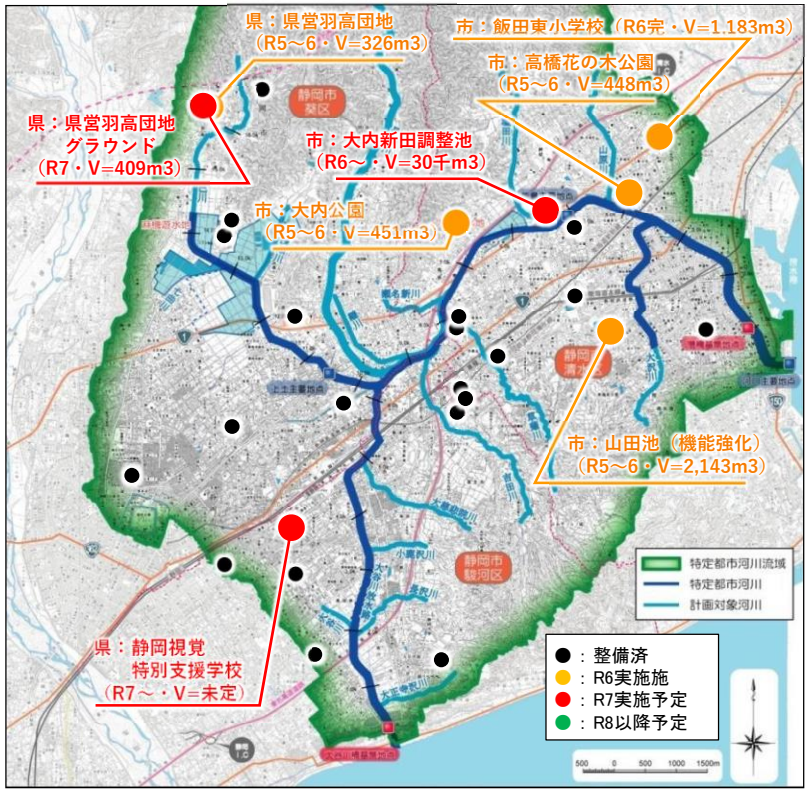
■河川の適正な維持管理

既存施設の適切な維持管理のため、河道内における堆積土砂の掘削や樹木の伐木を実施しています



■流域治水の推進

公園や学校等の公共施設における雨水貯留浸透施設の整備を進めています



（羽高団地：表面貯留施設）



（羽高団地：地下貯留施設）



令和７年度 事業評価監視委員会 事後評価付帯意見に対する取組

①　No.4 農業農村整備事業　中川地区においては、農業基盤整備や農地集積の進展により、生産コストの削減や優良農地の維持・保全が図られている。他の農業農村整備事業についても、地域の特色を踏まえ、効果的かつ効率的な整備を推進するとともに、スマート農業や環境負荷軽減への取組といった営農の変化に応じた整備の検討に努められたい。

（経済産業部農地局　農地整備課）

今後も、水田稲作のコスト削減および野菜等の高収益作物生産の拡大を目的として、地域の特性に応じた水田の大区画化や乾田化、情報通信設備の導入を含むスマート農業推進のための基盤整備を推進してまいります。

生産性向上を図る基盤整備とともに農地の集積集約を推進することで、農家減少や高齢化といった課題にも対応し、収益性の高い持続可能な営農環境の構築に努めてまいります。

また、効率的な整備の推進に関しては、一部地域の農業農村整備事業において実施している、柑橘園造成に伴う掘削土を活用し、水田の畑地化と柑橘園の区画整理を同時に行うなど、効率的な整備を継続的に展開してまいります。

環境負荷の低減については、カーボンニュートラルの取組の一環として、一部の茶園にて、抜根した茶樹をバイオ炭化させ、ほ場投入によるｐＨ矯正を行うとともに、土中に炭素を蓄積する取組が進められているところです。今後は、地域の実情に応じて、環境負荷軽減に資する循環型資源利用を促進してまいります。

令和７年度　委員会付帯意見に対する取組

事後評価　ご意見

農業農村整備事業　中川地区においては、農業基盤整備や農地集積の進展により、生産コストの削減や優良農地の維持・保全が図られている。他の農業農村整備事業についても、地域の特色を踏まえ、効果的かつ効率的な整備を推進するとともに、スマート農業や環境負荷軽減への取組といった営農の変化に応じた整備の検討に努められたい。

○取組内容

・農家減少への対応や水田稲作のコスト削減や野菜等の高収益作物の生産拡大を図るため、水田の大区画化や乾田化、情報通信設備の整備などスマート農業の導入を可能とする基盤整備や農地の集積集約を推進する。その際、柑橘園の造成土を活用し水田の畑地化と柑橘園の区画整理を同時に行う等、効率的な整備を行っていく。
・カーボンニュートラルの取組の一環として、茶園造成の際に抜根した茶樹をバイオ炭化させ、ほ場投入によるpH矯正を行うとともに、土中に炭素を蓄積するといった、環境負荷軽減への取組を促進していく。

スマート農業導入（自動操舵・水田ICT）

基盤整備前



基盤整備後



柑橘園造成の掘削土を水田整備に活用



大区画・乾田化
→自動操舵農機が
表作・裏作で活躍

自動給水栓
（袋井市）



水田センサー





どこにいても、PC
・スマートフォンで
水操作可能

無線基地局



環境負荷軽減への取組

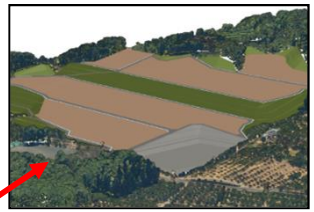
基盤整備前





伐根した茶樹をバイオ炭化
→ほ場投入によるｐＨ矯正

基盤整備後（イメージ）



投入

J-クレジット
「バイオ炭の農地施用」

科学的に認められたCO2削減手法
（農業分野のJ-クレジット制度承認）